

News Release

No.32 (2011. 2. 28)

全国クリーニング生活衛生同業組合連合会

霧島山（新燃岳）の噴火による被害を受けた組合員に 災害見舞金を給付

平成 23 年 1 月 26 日（水）、宮崎県と鹿児島県との県境にある新燃岳^{しんもえだけ}が噴火し、火山灰の降灰は新燃岳の南東にあたる都城盆地、宮崎平野南部、鰐塚山地にまで広がった。以来、宮崎県内の火口に近い高原町や都城市、鹿児島県の霧島市を中心として火山灰の降灰や飛散する噴石、空振等による被害が拡大し、社会的にも大きな問題となっている。特に降灰による農作物の生育不良や汚損等、農業が大きな被害に遭っているほか、クリーニング業も含めたあらゆる業種に影響が広がっている。

宮崎県組合の日高皓一郎理事長（全ク連理事）は、「風の影響によって営業車や店舗先をはじめあらゆるところに火山灰が積もり、利用者からお預かりした洗濯物が外に干せない等の深刻な影響が出ている。また積もった火山灰によって外交が思うようにはかどらない、都城市を中心として市民が外出できないような状況が続いているため、利用者自体が洗濯物を出すのを控える傾向にあるので商売にならない」としている。さらに、「日常生活においても砂場の中にいるようで、降灰をかき集める作業から 1 日が始まり、集めた火山灰は 10 袋から 20 袋近くにもなる」とのことである。

こうした状況を受けて全ク連では、2 月 18 日（金）に開催した理事会において新燃岳の噴火により大きな影響を受けた都城支部、日南市と串間市の組合員 20 名を対象に、全ク連の災害見舞金制度を適用して見舞金を拠出することを全会一致で決定し、翌週には宮崎県組合に届けられた。

日高理事長は、「口蹄疫の問題が落ち着いたかと思っていた矢先に鳥インフルエンザ、そして今度は新燃岳が噴火と、続けざまに色々な問題が発生している。特に新燃岳の噴火は自然現象なだけに対策の施しようがなく、噴火がおさまるのか、この先どうなるかが全く分からない。そんな中、全国の組合員の方々からの励ましの言葉を含め、組織をあげて支えてくださることを心強く感じ、大変感謝している」と話している。

<問い合わせ先>

担当：全ク連／企画広報課

電話：03-3562-7201



街の中は雪のように灰が積もり、外出も困難な状況となっている



営業車も降灰の影響を受け、外交に回ることも難しい